

[共同研究：大学教育における南大阪の地域文化資源の掘り起こし・保存・活用の研究]

日本仏教の揺籃の地としての南大阪（三）

槇尾川に沿って（Ⅱ）——明王院，禪寂寺——

梅 山 秀 幸

【明王院と禪寂寺】

槇尾川に沿って池田谷を下って行く。「槇尾街道」の街道筋には古くから住みつかれているのであろう家々があり，立派な古い門構えの家もある。納花を過ぎ，室堂を過ぎて，阪和道と泉北高速線の高架下をくぐって行くと，倉庫や飲食店が雑然と建てこんだ街に化して行く。川の両側の段丘にはすでにびっしりと住宅が立ち並ぶ。しかし，この界隈の変貌はそう古い以前からのことではないのかもしれない。かつて田畑があり，農家があった風景が想像される。そして，何物にも遮られることなく，明王院の方形の屋根の頂に宝珠をいただく姿が見えたはずであり，そしてそこから一キロほど下った戒外にはまた禪寂寺が森の中，あるいは竹林の中にたたずんでいたはずである。

明王院はいま，不動明王を本尊とする小さなお寺であるが，かつてはあたりの住宅地をすべて飲み込んで，今の敷地に十倍する境内の中に七堂伽藍を揃えた大きな寺院であったらしい。神仏習合の時代であったから，御霊社も含めて、『和泉名勝図絵』には次のように記す。

池田御霊祠 池田郷下村にあり。祭神，景行帝の皇子，大碓命なり。土人，天満天神と称ず。池田郷中の生土神也。今，明王院これを守る。[泉州志]に，池田寺の鎮守を書しは訛ならん。「姓氏録」曰，池田首は大碓命の後也。

池田寺 同所（池田郷下村）にあり。花供山と号す。真言宗。開基は僧正行基なり。金堂本尊，薬師仏，又十一面観音を安す。大同年中，弘法大師ここに止錫し給ひ，密宗の道場とし，薬師の七仏に准して，僧坊七院を建て，其外，伽藍巍然たり。南朝元年四月，和田和泉守正利，池田在城の時，山名陸奥守氏清，大軍を以て攻来り，上之原にて合戦す。其時の寇火に罹て，仏堂，什室，一時に灰燼となる。今，明王院一坊のみ存在す。池田氏の墳寺によつて，明德年中，再興に違ふ。池田氏の末流は，今の万町村伏屋氏也とぞ。

瑠璃井，境内にあり，名泉なり。これを服すれば，疾病平癒の効験也とぞ。

行基や弘法大師といったビッグネームをここに出すのは、和泉地方は実際にこの二人の高僧が活躍した地域であり、なんらかの関係があっておかしくはないのだが、池田寺の開基はどうやらそれよりも古くさかのぼることができるようである。そして、「池田氏の墳寺」という見慣れない表現は、地域の豪族であった池田氏の氏寺であるということなのだろうが、寺院＝墳墓であり、土木工事の情熱が古墳築造から寺院建築に移りつつも、その情熱の基盤が祖先供養であることの実質を的確に言い表しているといえる。さらに付け加えれば、池田御霊祠は池田首の祖である大碓命を祀るという。大碓命といえば、小碓命、すなわち倭健命の双子のお兄さんだということになる。「御霊」が非命にして死んだ人間の霊であるとすれば、倭健に掎り殺された大碓命も確かに平穏な死に方をした人ではない。

また禅寂寺については、『和泉国細見』に、



明王院（池田寺）

坂本村、此处ニ善寂寺と云精舎有、行基菩薩開基、七堂伽藍ノ旧跡、境内千八百坪余。

とあり、『和泉国地誌』には、

禅寂寺、村の東方戒下にあり、真言宗高野山親王院末派、天平元年己巳行基創建

とあって、どちらもあまり詳しい由緒を載せない。ちなみに天平元年己巳というのは西暦では729年になる。『細見』の「境内千八百坪」からは広大な敷地を江戸時代までは有していたことがわかる。『大阪府全志』の郷莊村の項には次のようにある。

禅寂寺 禅寂寺は字戒下にあり、真言宗高野派親王院末にして阿弥陀如来を本尊とす。本尊は座像にして作者不詳優秀の彫刻なり。創立の年月は詳ならざれども、坂本近江守の自坊にして七堂伽藍備はり、附近に七ヶの末寺を存せしも、天正年中織田信長の兵火に罹りて共に焼失せしといふ。塔の台石は現存せり。今の堂宇は其の後の建築に係る。

安置仏に弥勒菩薩の木像あり、天正の兵火を免れたるものにして、俗に新左衛門様と称し、旱魃の時に像を背に負へば忽ち降雨あるも、之を負ひし者は必ず死すとの奇伝あり。境内は九百坪を有し、本堂・庫裏・鐘楼・納屋・門を存ず。外に大師堂ありて弘法太子の像を安置せり。

長い歴史のあいだには転変があり、今は真言宗末寺となり、現時点での本尊は阿弥陀如来であるという。坂本近江守の「自坊」であって、もとは七堂伽藍がそなわっていたが、織田信長の兵火によって伽藍が消失し、近辺にあった七つの末寺もことごとく消失したことを語る。塔の礎石だけが今に残っているというが、これは確かに今もある。また、なぜか「新左衛門様」と呼ばれる弥勒菩薩の木像は日照りの際に背負って降雨を祈願すると功験があったことをいい、逆にまた背負った者は必ず死んだという、慈悲の仏らしからぬ「奇伝」を載せる。



禅寂寺（坂本寺）の塔礎石

和泉地方の寺々の興廃を考えると、織田信長の天正五年（1577）の雑賀攻めは重大な事件であったに違いない。信長にとっては天敵とっていい本願寺勢力の後方支援をする紀州の仏教勢力を攻めるのが目的であったが、和泉地方で隆盛を誇っていた寺々は、紀州の雑賀に組して、織田信長に反した場合には、仮借なく攻め立てられ、焼かれて灰燼に帰したことになる。なにしろ、比叡山を焼き討ちし、長嶋の一向宗信徒を皆殺しにした、狂気じみた信長のことであり、凄惨を極めたものではなかったか。後の時代のこの地域の寺院の修復に、江戸幕府が豊臣家の財を消尽させるためであったと注釈がつくことになるが、豊臣秀頼が多大に貢献しているのは、その前代の織田信長の破壊のすさまじさを物語るものであるように思われる。ところが、『信長公記』を読むと、そのあたり、実にあっさりとは片づけられている。一つ一つの寺をどう殲滅していったかなど、事細かには記していない。信長軍にとっては紀伊を攻めるのが目的であって、和泉はその進軍の経路に過ぎず、敵対する勢力は鎧袖一触のありさまで薙ぎ倒していったように見える。

『信長公記』によると、天正四年（1576）の大晦日は、信長は岐阜で過ごして、翌五年の正月二日には安土に「帰陣」とある。常に戦時状態ということなのであろうか、安土城は陣なのである。正月十四日には京都の妙覚寺に行き、二月二日に、

「紀州雜賀内三緘^{みからみ}之者并根来寺杉之坊、御身方の色を立て申すべきの御請申に付て、則三十日御に御動座成さるべきの趣、御国々へ仰せ出さる」

とある。紀州の雜賀の中の三組（緘）の者と根来寺の杉之坊が、もともと内部抗争があったのか、信長方の切り崩しにあったのか、味方をしたいとやってきた。そこで信長は紀州攻めに踏み切り、諸国に動員をかけたということになる。

二月十三日、信長は京都を出て淀川を渡って八幡に陣取り、十四日には雨が降ったので八幡に滞留、十五日には八幡を発って若江に着陣する。そして、

「十六日、和泉の内、香庄御陣取り、国中の一揆、貝塚と云所、海手を拘へ、舟を引き付け、楯籠る。翌日、先陣の衆、貝塚取懸かり、攻干せらるべき所、夜に入、舟に取り乗り罷り退き候。少々退後の者、討ち捕え、頸を香庄へ持ち来たり、御目に懸く」

とある。信長は和泉の国に入って、まずは「香庄」に陣を敷いた。その後、佐野に、志立（信達）に、丹和（淡輪）に、とっとり（鳥取）にと陣を移すのだが、「香庄」などという地名は思い当たらない。二、三日のあいだ、『日本歴史地名大系』などを引いて思いあぐね、困惑していたのだが、なんとということはない。「香庄」すなわち郷莊なのであろう。郷莊という地名は、それこそ坂本郷莊であって、現在の和泉市坂本町一帯をさすわけだが、足利義満が寄進して以来、北野天満宮松梅院領の莊園であったのである。羽柴秀吉などの先遣隊がすでに焼き払い、抵抗勢力を追い散らしていたのであろうが、『信長公記』は坂本近江守の抵抗などに触れることもなく、信長はいともすんなりと坂本郷莊に入って陣取っているように見える。信長にとって坂本近江守など齒牙にもかかることのない人物だったというしかない。信長はどこに落ち着いたのであろうか。坂本寺が焼き払われていなかったのなら、宿泊には格好の場所のようにも思われるのだが、伝承の通りであれば、すでに坂本近江守を滅ぼした上、坂本寺もその七つの末寺もすっかり灰燼に帰っていて、やはり野外に幕を張ったということになるのだろうか。しかし、その場所はいくまでも香庄であり、坂本郷莊である。「海手」の貝塚で打ち取った頸を信長の御目に懸けるために香庄＝（坂本）郷莊に引き返して来るといふ位置関係もうなずけるし、ここからなら、また兵卒たちが「山手」に攻めかけるのにも好都合であろう。

【石田茂作博士の『飛鳥時代寺院址の研究』】

さて、石田茂作博士の『飛鳥時代寺院址の研究』は、法隆寺再建・非再建論争に決着をつけた若草伽藍の発見に関する論文「法隆寺若草伽藍址の発掘」を載せる。学生時代、それを読むために大学の図書館で閲覧し、それから十数年後にも、地域の図書館の貴重書の書庫から取り出してもらって読んだ記憶があるのだが、法隆寺および若草伽藍の他に特に興味をもつ

たわけではなく、どのような寺院が挙げられていたかの記憶もなかった。その『飛鳥時代寺院址の研究』が、槇尾川沿いにせいぜい1キロも離れずにある明王院（池田寺）と禪寂寺（坂本寺）とを載せている。石田茂作博士の研究はいわゆる「推古天皇四十六院」を推定する意図でなされていて、堂塔址と古瓦の調査から、現存する寺々もあるものの、もうすでに跡形もなく消え去ってしまった飛鳥時代の寺々を浮かび上がらせることにあった。その四十六院というのは、他でもない、『日本書紀』推古天皇三十二年（624）の九月の記事に出て来るものである。

秋九月の甲戌の朔丙子に、寺及び僧尼を校へて、具に其の寺の造れる縁、亦僧尼の入道ふ縁、及び度せる年月日を録す。是の時に当りて、寺四十六所、僧八百十六人、尼五百六十九人、并て一千三百八十五人有り。

つまり、624年の9月3日、寺院と僧と尼とを調査して、寺々の草創の経緯、僧と尼の出家の経緯と出家の年月日を記録した。その結果、この時点で、寺院の数は46、僧が816人、尼が569人いたというのである。聖徳太子が亡くなったのは、『日本書紀』では推古天皇二十九年（621）二月五日とするが、『聖徳太子伝私記』法起寺塔婆土露盤銘には壬午年（622）二月二十二日としていて、最近では後者が取られることが多いようである。いずれにしろ、この寺院と僧尼の調査が行われたのは聖徳太子の死後、まもなくのことであったことになるが、このような調査を行った理由については実は前段がある。同年の四月のことである。

三十二年の夏四月の丙午の朔、戊申に、一の僧有りて、斧を執りて祖父を殴つ。時に天皇、聞きて大臣を召して、詔して曰はく、「夫れ出家せる者は頓に三宝に帰りて、具戒法を懐つ。何ぞ憐い忌むこと無くして、輒く悪逆なることを犯すべき。今朕聞く、僧有りて祖父を殴てり。故、悉に諸寺の僧尼を聚へて、推へ問へ。若し事実ならば、重く罪せむ」とのたまふ。是に、諸の僧尼を集へて推ふ。則ち悪逆せる僧及び諸僧尼を、並に罪せむとす。是に、百済の観勒僧、表上りて言さく、「夫れ仏法、西国より漢に至りて、三百歳を経て、乃ち伝へて百済国に至りて、僅に一百年になりぬ。然るに我が王、日本の天皇の賢哲を聞きて、仏像及び内典を貢上りて、未だ百歳にだも満らず。故、今の時に当りて、僧尼、未だ法律を習はぬを以て、輒く悪逆なることを犯す。是を以て、諸の僧尼、惶懼りて、所知知らず。仰ぎて願はくは、其れ悪逆せる者を除きて以外の僧尼をば、悉に赦して勿罪したまひそ。是大きな功德なり」とまうす。天皇、乃ち聴したまふ。戊午に、詔して曰はく、「夫れ道人も尚法を犯す。何を以てか俗人を誨へむ。故、今より已後、僧正・僧都を任して、仍僧尼を檢校すべし」とのたまふ。壬戌に、観勒僧を以て僧正とす。鞍部徳積を以て僧都とす。即日に、安曇連（名を闕せり）を以て法頭とす。

まず、4月3日に一人の僧侶が祖父を斧で殴ったというのだが、もちろんこの祖父は死んだのであろう。それを聞いた推古天皇は大臣たちをよんで、そもそも出家して戒を保つべき僧が長上を無みして悪逆の振る舞いをした、諸の寺々の内実を調査せよという命を發し、悪逆の僧ばかりではなく、諸の僧・尼をも摘發して罰しようとした。それに対して、百濟からの渡来僧である觀勒が上表する。仏法がインドから中国に渡って三百年を經過した後に、百濟に至った。それが百濟で百年を経て、我が王（百濟王）が日本の天皇に仏像と經典を贈ったが、それからまだ百年は経っていない。觀勒のこの百年単位の歴史の把握は至極に大雑把であるが、仏教が日本に渡来してまだわずかな期間しか経っていないので、僧尼たちは「法律」を習得してはず、悪逆を犯すのだと、觀勒は力説する。ここでいう「法律」が世俗の法律なのか、仏教の戒律なのか、判断しかねるところがある。まだ律令なるものは施行されていない。ただ長上を殺すというのは、法律以前、仏教の戒律以前の問題であり、推古天皇が問題にしているのは、僧尼の生活習慣に一般人から見ても尋常ならざるものがあつたということなのかもしれない。空をいい、融通無碍をいえば、世俗の倫理を逸脱してとらわれない振舞も可能になるかも知れないし、宗教的な精神性や悟達とはまったく無縁のただの悪僧もいたのかもしれない。諸の僧尼たちは推古天皇の詔を恐れたが、觀勒は悪逆を犯していない僧尼は除外して、罪を加えないこと、それが推古天皇にとっても大きな功德になるであろうと、続けて進言していることになる。觀勒の進言を受けて、4月13日、推古天皇は、仏道に入った人であっても法を犯すことがあるが、それでは世俗の人びとを教誨できるわけがない、今後は僧正・僧都を置き、僧尼の「檢校」を行うことにすると声明することになる。その四日後の17日、觀勒を僧正、鞍部徳積を僧都、そして安曇連某を法頭にそれぞれ任命したという。法頭という職掌はあっさりしないが、寺院の財産の管理を行うものとみられる。国家による僧・尼の統制と寺院の財政の管理が行われるようになったことになる。

九月の記事は、この四月からの「檢校」の結果の報告だったことになる。

【推古天皇四十六院】

推古天皇三十二年の「四十六院」は、国家が認め、その統制に入った四十六の寺院であることになる。石田茂作博士の『飛鳥時代寺院址の研究』の本来の意図は、その四十六院を比定することにあるが、石田博士はまず当時、存在した寺院として、『日本書紀』・『法隆寺資材帳』・『大安寺資材帳』に記載される次の十九の寺院を拾い上げる。

向原寺・吉野寺・大別王寺・石川精舎・大野丘北塔・坂田寺（金剛寺）・四天王寺・法興寺（元興寺）・豊浦寺（桜井寺）・斑鳩寺（法隆寺）・葛野秦寺（蜂岡寺）・百濟大寺・柁削寺・橘尼寺・中宮尼寺・池後尼寺・葛城尼寺・片岡僧寺・熊凝精舎

石田博士は、この十九の寺院が存在したことは確かだとした上で、しかし、「右十九箇所

が全部であったかと云ふに大いに然らず」とし、日本書紀の推古天皇三十二年の条の「四十六院」について、それがどこに存在したかを述べようとするのである。ただ、この「推古四十六院」をどこに比定するかについての研究は、実は石田博士自身に始まるのではなく、近代以前、はるか中世からすでにあつて、それは「聖徳太子建立四十六院説」という形で行われてきたことを、石田博士はまず述べる。「推古四十六院」なるものが出て来るのは推古三十二年であり、聖徳太子が死んだのが推古三十年、ないしは二十九年であるから、すべてが聖徳太子の建立とすることはできないにしても、聖徳太子の時代にすでにあつた寺とするのに無理があるわけではなく、これらを聖徳太子ゆかりの寺とする発想はごく自然であるといえるかもしれない。

「聖徳太子建立四十六院説」の最初のもは法隆寺学問僧の顕真が撰述した『聖徳太子伝私記』別名『古今日録抄』の記載であり、次のようになる。

1 符神寺（駿河国嶽上在之）、2 阿弥陀院（信乃国後名善光寺本名亦云百濟寺）、3 四天王寺（撰津国玉造岸上立之、本天王寺合戦願寺也、此所被移立新天王寺也）敬田院（金堂名也）・悲田院・施薬院・寮病院（以上四ヶ寺今天王子）、4 茨田寺（河内国、或本不入）、5 菅田寺（同国、此入不入異議在之）、6 太平寺（同国、推古天皇治天下立之）、7 御廟寺（同国、名転法輪寺、或科長寺、或石河寺）、8 法隆学問寺（大和国平群郡斑鳩郷立之、此寺有七号、其中此南門名也）来立寺（中門也）・鳥路寺（経蔵也）・七徳寺（金堂也）・宝龍寺（鎮守也）・聖国寺（講堂也）・往生所寺（塔婆也）、9 上宮王院（斑鳩宮御夢殿也）、10 元興寺（同国、此寺有四寺、此者南門名也、中門亦此内也）飛鳥寺（西門也、金堂）・法万寺（東門也、塔婆也）・法興寺（北門也、講堂食堂也）此寺僧法興寺、本元興寺也、11 中宮寺（同国、斑鳩尼寺、此寺比丘尼法興寺也、穴穂皇女宮所也、太子御母也）、12 法起寺（同所、亦云池後寺、亦云岡本寺）、13 妙安寺、14 菩提寺（同国、橘寺、橘樹也）、15 定林寺、16 葛城寺（同国）、17 熊凝寺（同国平群郡額部郷額田寺也□□推古天皇御願今大安寺之本寺也）、18 金剛寺（同国 江州）、19 観音寺（同也）、20 散寺（事由、在別所）、21 味摩寺（後云瀾満寺）、22 勝善寺（同国、蒲生郡）、23 日向寺（大和国 或本无□滅也）、24 般若寺（同国、或本不入）、25 大官寺（大和国高市郡、或本不入）、26 妙教寺（同）、27 坂田寺（同国、金剛尼寺也）、28 豊浦寺（同国）、29 太子寺（美濃国、山背大兄懐胎之時為祈請立之）、30 百濟寺（撰津国、天王寺東面在之）、31 当麻寺（太子舍弟建立蒙太子命立之、用明天皇聚葛木当麻倉首名比里子女子伊比古郎女所生之王子麻呂古王也）、32 久米寺（用明王子太子舍弟同父一腹王子也依于太子命所立也。已上二箇寺大和国在之）、33 武佐寺（近江国、或云長光寺^{タケノカワツナ}武河綱修造之）、34 瓦寺（同国、天王寺瓦作所也、瓦山在之、本仏千手観音也）、35 懐堂（近江国馬屋原建之、妃懐妊之時寺也云々）、36 山田寺（大和国橘京建之、山田大臣造畢）、37 施鹿園院（法隆寺北山在之）、38 野中寺（河内国蘇我大臣造）、39 四天王寺（出羽国秋田城在之、御印半令置給□半者津国天王寺在之）

四十六院を探そうとしながらも、顕真は三十九院しか挙げられなかったことになるが、これをもとに『私註抄』では、14 菩提寺、9 上宮王院、35 懷堂の三寺を削除し、新たに比蘇寺、広隆寺、六角堂、長林寺、信貴山、真福寺、放光寺、蒲生寺、石塔寺、阿弥陀寺、西安寺、牛臥寺の十二寺を加えて、計四十八寺院を挙げる。さらに、『法空抄』では、『古今目録抄』から、9 上宮王院、24 般若寺、36 山田寺、5 菅田寺、7 御廟寺、30 百濟寺、18 金剛寺、29 太子寺、2 阿弥陀院の九寺を削除し、額田寺、牛臥寺、放光寺、西安寺、弘導寺、比蘇寺、龍門寺、大窪寺、檜前寺、広隆寺、六角堂、願成寺、蒲生寺、近江阿弥陀寺、近江般若寺、百濟寺の十六寺を加えて四十六に数字を合わせている。また『太子伝見聞記』（『重懷抄』）では、『法空抄』から法起寺、久米寺を削除して、転法輪寺（御廟寺）と法林寺を入れる。さらには『聖徳太子伝暦要解』（『松誉抄』）などにも四十六院の比定があって、それぞれが異なっている。

これらの書物を通して、和泉国の寺は名前が出て来ることはない。かつては和泉国そのものがなかったとしても、河内国で上がるのが、『古今目録抄』と『私註抄』では、野中寺、茨田寺、菅田寺、大平寺、御廟寺の五寺、『法空抄』では菅田寺と御廟寺とが削られて三寺のみであり、『重懷抄』と『松誉抄』では転法輪寺が加わって四寺となるが、いずれにしろ、これらの寺々は和泉国とは関係がない。

石田茂作博士の『飛鳥時代寺院址の研究』では、推古天皇の時代に四十六箇寺院が存在しているという『日本書紀』の確かな情報がありながらも、具体的に確実性のあるものは、文献の上からは十九箇寺以上にすることはできないとし、しかし、「立場を換へて、考古学的に遺物遺蹟の研究によるときは、文献の欠を補つて、更に多数の飛鳥時代建立寺院を確知し得る便宜を持つ」として、瓦と礎石とによる考古学的な研究を提唱することになる。礎石の位置から伽藍配置を考え、四天王寺式、法隆寺式、法起寺式をまずこの時代の寺院址と考え、さらに瓦の重要性を次のように述べる。

「就中瓦は我国へは仏教の伝来につれて輸入せられ、其の使用も多く寺院に限られたらしく、伊勢大神宮の忌詞にも『かはらぶき』の語を以つて寺の代用語となされてゐた位である。従つて飛鳥時代古瓦の出土するところは飛鳥時代寺院址であらうとの推定も、此の時代に於いては先づ可能のやうである」

まず文献で存在したことの確知される十九箇寺のみから発見され、その後の創建寺院からは絶対に出ることのない瓦を飛鳥時代の瓦の標準とする。豊浦寺、飛鳥寺、法隆寺などから発見された「素弁蓮華文鐙瓦」なるものがそれであるが、それをもとに「四十六院」に一度でも擬せられた個所をひとつひとつ調べ、七十五箇所を実地に踏査したうえで飛鳥時代の寺院址とできるものは次の四十六寺院であると、石田博士は結論している。

大和国 飛鳥寺 豊浦寺 奥山久米寺 坂田寺 橘寺
立部寺 軽寺 大窪寺 和田廢寺 田中廢寺

日向寺 法隆寺 中宮寺 法起寺 法輪寺
 熊凝寺 平群寺 片岡王寺 西安寺 長林寺
 百濟大寺 巨勢寺 比曾寺 横井廃寺 豊田廃寺
 山城国 広隆寺 八坂寺 白梅廃寺 高麗寺
 河内国 西琳寺 新堂廃寺 野中寺 衣縫廃寺 大縣廃寺
 和泉国 海会寺 禅寂寺 池田寺 上代観音寺
 摂津国 四天王寺 堂ヶ芝廃寺 猪名寺
 伊賀国 三田廃寺
 備中国 秦原寺
 伊予国 湯之町廃寺 法安寺
 豊前国 法鏡寺

海会寺は阪南の方に外れるが、上代観音寺は槇尾川沿いとはいえなくても、禅寂寺、池田寺からさほど離れていないところにある。いずれにしても、和泉国からは四つのお寺が挙げられていることになる。

個別の寺院について、石田博士の当時としては最も緻密とっていい考証がなされている。池田寺の調査結果、まずその伽藍配置について、石田博士は、

「当寺の伽藍配置に於いて、塔と金堂とを東西に対せしめ、その中間南方に参道を作る。法隆寺又は法起寺式配置を想像させるものではあるまいか」

とする。南門を入れて右（東）に金堂、左（西）に塔をもつ法隆寺式か、逆に右（東）に塔、左（西）に金堂をもつ法起寺式か、そのどちらかであるということであり、門—塔—金堂が一直線に並ぶ四天王寺式ではないということになる。

そして、石田博士は池田寺址発見の古瓦について、知りえた限りで十四種であるとし、蓮花文や宝相花文の鏡瓦、唐草文の字瓦、鬼面の鬼瓦などを挙げて、その調査の結果、

「当寺の草創に関しては、行基僧正の開基となす説があるけれども、発掘古瓦の実際より察するに、其の創建は行基時代より更に古く、少くとも飛鳥時代末期を下るものでは無いと思はれる」

として、さらに次のように結論する。

「凡そ池田の地は、姓氏録によれば皇別池田首の住居したところと云ふ。よつて思ふに、池田寺はこの池田首一族に関係をもつ、所謂池田氏の氏寺と云ふが如きものでは無かつたろうか」

池田寺のそばには池田御霊祠があり、祭神は大碓命であると、『和泉国名所図会』には記載されていた。池田氏については、確かに『新撰姓氏録』和泉皇別にあり、「池田首、景行天皇皇子大碓命の後也。日本紀漏る」と見えるものである。ただ、ここに「日本紀漏る」とあるように、大碓命の後裔について『日本書紀』には記載が漏れている。『古事記』の方で

は、大碓命の後として守君、大田君、島田君を載せ、もともとは父の景行天皇に召されたのをみずから婚して、弟の小碓命（倭建命）に殺されるきっかけになった、美濃の大根王の娘の兄比売から美濃の宇泥須和気の祖、弟比売から牟宜都君の祖が出ているとするだけである。しかし、『新撰姓氏録』には根拠があって池田首を大碓命の後としたのであろう。古くから池田郷にあって段丘の灌漑を行い田畑の開墾を主導して勢力を張った家であったと思われるが、『古事記』・『日本書紀』に目立った活躍の跡を残してはいるわけではない。

和泉市坂本の戒外に禅寂寺はあるわけだが、寺の外を戒外といったのだとすれば、あるいは寺そのものは戒内というべきかもしれない。しかし「戒下」とする表記もあり、戒の下にある地として解釈することもできる。

ここもまた明王院と同じく、現在は一院を残すに過ぎないが、石田茂作博士は西側の塔址、東側の金堂址、その間の道を通って、今の禅寂寺の手前にあった講堂址、塔址のさらに西と金堂址のさらに東に平行する回廊址、講堂址からまっすぐ南に位置する中門址、それらの存在を指摘して、

「その配置は法隆寺式のそれと規を一にするものと云ふべく、唯その異なるところは彼に比して幾らか規模の狭少なる事である」

としている。東と西にある回廊址の距離が二百尺であることから、その規模は法輪寺・定林寺・法起寺などと同規模であったと、石田博士は推測している。さらにこの地で発見された古瓦、鐙瓦十一種、宇瓦八種の調査の結果も加えて、この寺の草創の時期について、

「其の草創に関する記録として従来知られてゐるものには、和泉誌、同細見記、別本泉州記の諸書があるが、それらは何れも行基の開創としてゐる。しかし、伽藍の配置が法隆寺式であり、発掘古瓦の様式にもこれにふさはしきものゝある事は、文献の記載がないとは云へ、考古学的立場に於いて飛鳥時代の建立である事を否むわけにはゆかぬ」

とされていて、その発願はやはりこの地の豪族であった坂本氏であり、この寺が坂本氏の氏寺としての性格をもっていたことを指摘しているのである。

坂本氏については、『新姓氏録』に、

坂本朝臣 紀朝臣同祖、武内宿禰男紀角宿禰之後也、男白城宿禰三世孫建日臣、因居賜姓坂本臣

とある。紀朝臣と同祖で、武内宿禰を始祖にいただき、この和泉の坂本を本拠としたことから「坂本」氏を賜ったという。禅寂寺の前身であった坂本廢寺はこの坂本氏の氏寺であったと考えて差支えはないであろう。思い出されるのは、『日本書紀』の記事である。いよいよ、崇仏派と廢仏派とのあいだの宗教戦争の戦端が斬って落とされ、崇仏派の頭目である蘇我馬子が同志たちを糾合する。

秋七月に、蘇我馬子宿禰大臣、諸皇子と群臣とに勸めて、物部守屋大連を滅ぼさむことを謀る。泊瀬部皇子・竹田皇子・厩戸皇子・難波皇子・春日皇子・蘇我馬子宿禰大臣・紀男麻呂宿禰・巨勢臣比良夫・膳臣賀陀夫・葛城臣烏那羅、俱に軍旅を率て、進みて大連を討つ。大伴連嚙・阿倍臣人・平群臣神手・坂本臣糠手・春日臣（名字を闕せり）、俱に軍兵を率て、志紀郡より、渋河の家に到る。

崇仏派の軍勢が物部守屋の屋敷に殺到することになるが、その中に坂本臣糠手という人物が現れる。これが当時の坂本氏の中心人物と考えていいであろう。物部守屋は稲城を築いて私奴の先頭に立って敵軍を迎え撃つが、その奮戦も及ばず、迹見首赤一檣の矢に射落とされて死んでしまう。この戦が終息したあと、蘇我氏は法興寺を建て、聖徳太子は四天王寺を建てることになるが、それに続いて、推古天皇二年には次のような詔が出る。

二年の春二月の丙寅の朔に、皇太子及び大臣に詔して、三宝を興し榮えしむ。是の時に、諸臣連等、各君親の恩の為に、競ひて仏舎を造る。即ち是を寺と謂ふ。

つまり、仏教崇拜を奨励する詔が出て、多くの臣下たちが、君と親の恩に報いるために仏舎を建造したというのである。蘇我馬子と聖徳太子の旗下に集まった諸氏はこのときに寺を造ったと考えられる。とすれば、禅寂寺の前身の坂本廃寺はこのときに建てられたものと考えていいのではないか。

【坂本寺の古さ】

石田茂作博士の『飛鳥時代寺院址の研究』の所論を踏まえ、『日本書紀』を読んでいけば、上のような結論に容易にたどりつく。しかし、石田博士の「推古四十六院」は今では見直されている。戦後、各地で瓦は多量に出土し、その編年分析ははなはだ緻密になされるようになった。石田博士自身、推古三十二年（624）の四十六院を問題にしながら、その「飛鳥時代」は大化の改新（645）までを含むし、若草伽藍の発見を論じていながらも、現在の法隆寺式伽藍配置を飛鳥時代の標準とされている矛盾も見られる。

2003年3月に、帝塚山大学において、「推古朝の四十六か寺をめぐって」と銘打ってシンポジウムが開催された。その報告書を手に見てみると、

発表1 榮原永遠男氏「推古朝の仏教政策」

発表2 花谷浩氏「大和の寺々」

発表3 大脇潔氏「摂河泉と西国の寺々」

発表4 中島正「山背・近江と東国の寺々」

討論 司会 森郁夫氏

という次第で、まず榮原氏が文献史学の立場から発表をされ、花谷、大脇、中島の三氏が

考古学の立場からそれぞれの分担地域で推古朝四十六院に比定していい寺院、あるいは比定できかねる寺院をあげられている。発表3において、大脇潔氏は、

「和泉国では、小松里廃寺、秦廃寺、地藏堂廃寺、堀遺跡などといったところから、飛鳥の豊浦寺や和田廃寺に類例がある瓦が出ています。お寺としての遺構、金堂や塔などがはっきりわかっているところは、まだないみたいです。出てまいります瓦も非常に数が少ない。しかもこういう瓦を見てみますと、確かに飛鳥の豊浦寺などの瓦に似ていますけれども、ちょっと時代が下がるようです」

と発言されている。現在では、池田寺も坂本寺も上代観音寺も海会寺も問題にもならないようなのである。最後の討論において、堺市の近藤氏（このシンポジウムの記録には正確に名が記されていない）も次のように付け加えている。

「…小松寺廃寺、秦廃寺、地藏堂廃寺、堀遺跡。岸和田市から貝塚市にかけての遺跡ですが、これらの遺跡は、お寺の遺構というのが全くはっきりしておらず、唯一、2つ目の秦廃寺がお寺になってもいいかなという程度です。

地藏堂廃寺などは特に、平安時代後期が寺院の中心の時期になりまして、本日の飛鳥時代の瓦というのは、ぼろっと偶然に出たような感じの出方です。実際にここにお寺があったかどうかというのは、非常に難しいと考えております。

それで、実際の瓦を見てみますと、いまお話しした秦廃寺は、飛鳥の豊浦寺と非常によく似た紋様の瓦を使っているのですが、やや紋様が退化しているような感じを受けます。推古三十二年に入ってくるというのは、時期的にも少し難しいと考えております」

つまり、石田茂作博士は、明王院（池田寺）、禅寂寺（坂本寺）、上代観音寺、海会寺の四か寺を「推古朝四十六院」として数えられたが、最近ではこれらのお寺を推古朝に遡らせることには否定的で、あえて問題にもされないことがないし、また、他の小松寺廃寺、秦廃寺、地藏堂廃寺、堀遺跡についても、四十六院には入れられないという見解を、大脇氏も近藤氏も共有されているようである。石田博士が一つの根拠として挙げられている、池田寺・坂本寺から出てきた「素弁蓮華文鏡瓦」では十分ではないということになるのであろうが、この考古学的な知見は尊重するとしても、文献的には、池田寺および坂本寺を飛鳥時代の寺とするのはさほど見当外れではないように思われる。

この時代の氏族たちの動向として、先の『日本書紀』の記事は尊重されねばならない。用明二年（587）、崇仏派が勝利し、蘇我氏は法興寺を建て、聖徳太子は守屋の奴や土地をもとに四天王寺を建て、推古二年（594）、仏教崇拝を奨励する詔が聖徳太子と蘇我馬子に向けて出されて、仏教の興隆が命じられた。それを受けて、多くの臣下たちが、「各君親の恩の為に、競ひて仏舎を造る」とある。蘇我馬子と聖徳太子の旗下に集まった諸氏はこのときに寺を造ったと考えるのはごく自然である。禅寂寺の前身の坂本廃寺はこのときに建てられたと考えるのは自然である。

確かに瓦は残るので、考古学では調査の手掛かりになるのは当然である。石田茂作博士は

礎石の存在とともに瓦を寺院遺跡の決定のための一つ的手段とされた。『飛鳥時代寺院址の研究』の学界への貢献は計り知れないほど大きい。しかし、瓦は絶対的な指標となりうるものなのであろうか。京都にはおびただしい数の寺院があるが、実は京都に現存する最古の寺院建築である千本釈迦堂は瓦葺ではない。船岡山近くに住んでいた私は朝夕に窓からその檜皮葺の屋根を見ながら過ごした時期がある。他にも私の記憶には、愛知県の吉良で見た檜皮葺の金蓮寺弥陀堂の美しさが刻み付けられている。また、九州の球磨川を遡って、人吉盆地の奥の方、上相良氏の菩提寺だったという青蓮寺や、さらに古いとされる城泉寺の檜皮葺の堂舎も実に清楚で美しいと感じた記憶が残っている。これらは鎌倉時代のものだが、建築当時のまま現在に残る寺院建築としては最も古い時代に属する寺々ではあるまいか。推古天皇の詔を受けて、各氏族が作った仏舎=瓦葺と考える必要はないはずである。瓦は十分条件であるに違いないが、必要条件であるとはいえない。前述の帝塚山大学で行われたシンポジウムでの討論は由緒正しく美しい瓦の発見に終始しているようである。瓦の専門家たちによる議論なのだから、当然といえば、当然なのではあるが。

坂本臣糠手は推古天皇の時代に重用されている。たとえば、推古天皇九年（601）に、

三月の甲申の朔戊子に、大伴連嚙を高麗に遣し、坂本臣糠手を百済に遣して、詔して曰はく、「急に任那を救へ」とのたまふ。

とあって、滅びた任那の回復のために、高麗には大伴連嚙、百済には坂本臣糠手を派遣して、援軍を要請した。翌十年には、大和朝廷では新羅を攻めるために二万五千もの遠征軍を組織していて、高句麗および百済とともに、任那回復のために新羅を討とうと謀っていた。結局、この朝鮮半島への遠征は総司令官の久米皇子が筑紫まで行って病死して、代わりの当麻皇子も播磨までは行ったものの、同行した妻の舎人皇女が死んでしまって、引き返してしまったために、遠征そのものが取りやめになった。総司令官の都合で、戦争という国家的な事業が中止されたわけだが、坂本臣糠手の百済への派遣はまったく徒勞だったことになる。しかし、仏教の先進国に行ってなにがしかの知見をもって帰国したのではなかったか。新羅の方では法興王（在位514～540）・真興王（同540～576）というみずからも王位を棄てて僧になったといわれる熱烈な仏教信者の王が二代続けて現れた後であり、百済の方でも法王（同599～600）が出る。この諱の「法」ももちろん仏法を意味する。聖徳太子もその伝記が『上宮聖徳法王帝説』とあるようにまさしく「法王」であった。

『三国遺事』には次のような記述がある。

百済の第二十九法王の諱は宣であるが、あるいは孝順ともいう。開皇（隋の文帝の年号）十年己未（599）に即位した。この年の九月に命令を下して、殺生を禁じた。民家で飼っている鷹・鷗はやぶさ類を放ち、漁獵の器具も焼かせるなど、一切を禁止してしまった。

明年庚申（600）に、三十人の新人僧をおいた。当時の都であった泗泚（泚）城（今の扶餘）に、王興寺を創建するために、敷地をならず途中で（王が）世を去った。武王が即位して、父君がはじめられた事業を受けつぎ、数紀（一紀は十二年）をへて落成（武王三十五年・634）した。その寺をまた弥勒寺と名づく。……

讚にこういつている。

「獸物類を寛恕する王の詔、その恩恵は千丘に達し、恩沢は豚魚にまであまねく、四海（みな）仁たり、聖君の下世（死去）を辱しむることなかれ、（法王のおられる）上界の兜率天、正に芳春なり」

新羅の法興王・真興王にしろ、この百済の法王にしろ、仏者としての生き方のモデルとなったのは梁の武帝（在位502～549）であったろう。法王の在位は一年に過ぎなかったものの、一切の殺生を禁じ、三十人の僧を度し、王興寺の建立を始める。そして、その子の武王（在位600～641）が父の遺志を継ぐことになるというのだが、この武王については同じく『三国遺事』におもしろい伝承を載せる。武王は一人の寡婦が池の竜と通じて生まれた子どもだというのである。その子どもはいつも薯を掘って売って暮らしを立てていたので、薯童（マトン）といった。新羅の真平王の王女・善花が美しいと聞いて童謡を作り、たくみに謀って結婚したが、薯堀りのおかげで金塊のありかを知っていて、百済の王位に即くこともできた。真平王の援助も得て、池を埋めて弥勒寺を建てたというのである。この弥勒寺と扶餘城に築いたという王興寺を同じものとするのはやや無理があるのだが、所伝の誤りで同一の寺とする考えもある。

私は1988年および1996年の二度、益山郊外の弥勒寺遺跡を訪れたことがある。今では補修が進んで風景はずいぶん変わっているに違いないが、畑の中に、日本では神南備山とでもい



弥勒寺址（韓国）

いたくなるような後山を背景に大きな六層の石塔一基だけが立っていた。もと七層であったらしいし、完全な形を残しているわけではなく、また近づけば、コンクリートで補修された部分も目に付いたが、韓国最大の石塔はやはり威容と行ってよく、感銘を受けた。今でも持続的に発掘作業が続けられているのだと思うが、『三国遺事』には「弥勒三像と会殿・塔・廊廡を各々三か所に建てた」とあるから、弥勒寺には弥勒像も会殿も塔も三つあって、日本には類を見ない巨大な寺院だったはずである。

坂本臣糠手が行った百済は仏法興隆の気運のさなかにあった。坂本臣糠手は先進の仏教と寺院の知識を日本にもたらしたと考えるべきなのではないか。聖徳太子よりも、蘇我馬子よりも、百済での仏教の在り方を実際に目にきて、最新の情報をもっていたのである。坂本寺は他の氏族の寺々よりひとときわその知見が生かされた成果であったと考えてしかるべきである。その知見とは弥勒信仰ではなかったか。坂本寺には新座工門という名をもつ、日照りに功験があり、しかし、背負った人間はかならず死ぬというあの弥勒菩薩があった。これは糠手が創建した当初からあった仏なのではなかろうか。弥勒信仰隆盛の朝鮮半島に行って、糠手もたらした仏そのものとすら考えられる。

いずれにしろ、推古朝で重用され、対物部の戦いにも大きな役割を担った坂本氏が推古二年の仏教興隆の詔に反応してかなり早い時期に氏寺をもったと考えるのはごく自然のこのように思われる。

【坂本氏の伝承】

先に「墳寺」ということばに出逢った。氏寺はかつての古墳の代役を果たすことになる。和泉地方は北部にあの巨大な百舌鳥古墳群をもっていて、それは今の行政区域では堺市になるが、和泉市には堺市に接するところに黄金塚古墳という、百メートルを超える古墳をもっている。若かりし（まだ大学入学以前の）森浩一氏が注目し、発掘に着手されていた古墳である。前方後円墳としてかなり早い時期のものであるとされているが、中央郭の被葬者は三体、その中心にあるのは女性であり、この地方の豪族の祭祀者であったろうと、森氏はいう。ある時期以降、地方にも増える前方後円墳は中央の大和朝廷とかかわり、あるいは影響関係をもつようになった地方の豪族が建造するようになったものと考えられる。それは中央から地方への文化の伝播とだけでは解釈し得ないものである。すでに「中央」-「地方」の意識が芽生えているとすれば、そこには臣従関係に近いものが生れているといわなくてはならない。

「まつる」ということばがある。平安時代にはさらに接頭辞の「立つ」を加えて「たてまつる」ということばになるが、「まつる」だけでも、目上の者に物品を供することを意味する。目上の者は人間であっても、また神々であってもいい。「まつる」の連用形が名詞化して「祭り」となるが、「祭り」の本質は神々に物品を供えることを意味する。日本の「まつりごと（政）」はことば本来の意味において、本質的に民百姓を向いてはいない。大和の大王の家は神々に向けて祭祀（まつりごと）を行うのがその職務であったとっていい。その

大王の家が地方の豪族の家々を従属させていく。「まつら（ろ）はす」わけだが、「まつる」の未然形「まつら」に、継続する意味の「ふ」を加えた「まつら（ろ）ふ」の本来の意味は継続的に物品を納めるということであり、それが服従するという意味を表すことになる。つまり、大和朝廷に毎年のように貢納すること、それが「まつらふ」ということになる。東や西の「まつらはぬ人々」を「まつらふ」ようにさせること、それが倭建命の仕事であったと考えられる。

逆に「まつらふ」人々への反対給付を表すことばは「たまふ」ということになる。「奉る」に対する「給ふ」であり、それが補助動詞になって、尊敬語か謙讓語か、そして誰の誰に対する敬意を表すのか、といった形で、古典文法を学ぶ高校生をしきりに悩ませることになる。この「たまふ」は、語源的には「魂一会ふ」と考えていいのではないか。「まつらふ」た人々に対して「まつらはれた」長上はその魂を振り向けるだけでいい。目をかけ、ことばをかけるだけでいいのだと思われるが、もちろんモノがともなう場合もある。所領安堵であり、あるいは役職であり、あるいは刀剣、あるいは鏡、そして自分の名前を与える。江戸時代、將軍家は諸国の大名たちにしきりに「松平」の名前を与えた。なんら実益がないように思われるものの、有難いと思う人がいる以上価値があったのである。「まつらふ」たことへの反対給付として、地方の国造・県主の資格を、青銅鏡を、前方後円墳を築くことの許可を「たまはる」のである。そうした地方豪族と大和大王家の関係は、『古事記』『日本書紀』には婚姻関係で書かれることもある。「まつり」「まつられる」モノとして最も貴重であり、珍重されたのは女性だからである。高天原のアマテラスの子孫が豊葦原の中つ国を治めるようになる前の国土経営者はオオクニヌシであった。八千矛の神という別称ももつので、戦闘神でもあったはずなのだが、なぜか戦については語られることがない。オオクニヌシは光源氏よろしく艶福家で、女性たちとの結婚が語られる。女性を手に入れることはその国を手に入れることと同義なのである。まずは稲羽の八上比売、そして須勢理比売、高志の国の沼河比売、胸形の奥津宮の神である多紀理毘売、神屋楯比売、八鳥牟遲能神の娘の鳥耳の神……それはアマテラスの子孫たちの場合についても同じである。女性が大和の王家に「まつられる」こと、献上されることは、その女性に付着した国魂が王家に服属することと同義なのである。

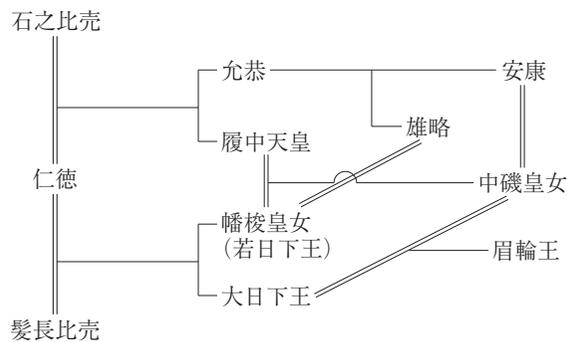
坂本糠手臣の数代前に当たる人物のエピソードが『古事記』および『日本書紀』に見える。安康天皇の時代のことである。

御子、穴穂御子、石上の穴穂の宮に坐しまして、天の下治らしめき。天皇、伊呂弟大長谷王子の為に、坂本臣等の祖、根臣を、大日下王の許に遣して、詔らしめたまひしく、「汝命の妹、若日下王を、大長谷王子に婚まぐははせむと欲ふ。故、貢るべし。」とのらしめたまひき。爾に大日下王、四たび拝みて白しけらく、「若し如此の大命も有らむと疑ひつ。故、外に出さずて置きつ。是れ恐し、大命の隨に奉進らむ。」とまをしき。然れども言以ちて白す事、其れ礼無しと思ひて、即ち其の妹の礼物と為て、押木の玉纒を持たしめて貢獻りき。根臣、

即ち其の礼物の玉纒を盗み取りて、大日下王を讒して曰ひしく、「大日下王は、勅命を受けずて曰りたまひつらく、『己が妹や、等し族の下席に為らむ。』とのりたまひて、横刀の手上を取りて、怒りましつ。」といひき。故、天皇大く怒りまして、大日下王を殺して、其の王の嫡妻、長田大郎女を取り持ち来て、皇后と為たまひき。（古事記・安康記）

『日本書紀』の話もこれとほぼ変わりはない。ただ若日下王が幡梭皇女の名前で記述されている。仁徳天皇は葛城氏から出た磐之媛とのあいだに次々と子をなし、その中から履中・反正・允恭の三人の天皇が出る。仁徳はまた、本来は父の応神天皇の妃となるはずであった日向から来た髪長媛にも先に手を付けてしまい、そこから大日下王・若日下王の兄妹が生まれる。允恭天王は忍坂大中媛と結婚して、軽皇子、軽皇女、穴穂（安康）、大泊瀬（雄略）という子どもを産む。允恭天皇の死後、本来は軽皇子が皇位を継承するはずであったが、軽皇女との近親相姦によって継承権を失い、穴穂が皇位に就くことになる。この穴穂が弟の大泊瀬を、叔父の大日下王に、その妹の若日下王と結婚させようとする。大日下王は承諾するが、その間に入って、混乱させたのが、まだ坂本を名乗っていない根臣だったというのである。大日下王は承諾の証に「押木の玉鬘」まで持たせたのに、それを欲しくなった根臣は横取りした上で、大日下王は「どうして妹が同族の敷布団にならなくてはならないのか」といったと伝える。結局、穴穂は大日下王を殺し、若日下王を大泊瀬と結婚させる。そして、大日下王の嫡妻であった長田大郎女も自分のものにしてしまうのである。

大日下王・若日下王は日下に住まっていたのであろうが、若日下王と結婚するということは女系で伝わるであろう日向の国魂をも手に入れることを意味する。「押木の玉鬘」は日向から来た髪長媛の美しい髪の毛をさらに引き立てる髪飾りであったのであろう。このあたりの系譜にはやや混乱がある。



『日本書紀』は、履中天皇は幡梭郎女と結婚して、そこから中磯皇女が生まれたというのである。この中磯皇女は中帯姫皇女ともいい、長田大郎女ともいう。つまり、履中天皇がすでに幡梭郎女と結婚していて、その娘の中磯皇女と大日下王は結婚していたことになる。履中天皇が結婚していた幡梭郎女を別人とするか、伝承の混乱とするしかないのだが、あるいは、

ここの記述を鵜呑みにして解釈ができないでもない。幡梭郎女は履中天皇とも結婚し、雄略天皇とも結婚したのだと。貴重な魂を身に備えた女性を手に入れることによって、みずからの支配権をより強固なものにすることができるはずである。クレオパトラをものにしようとするローマの権力者が争ったのは、彼女が美しかったからだけではなかったはずである。

安康天皇は大日下王から略奪した長田太郎女との会話を床下で聞いていた、大日下王と長田太郎女の子の眉輪王に殺されてしまう。この眉輪王も大泊瀬（雄略）に殺害されるが、雄略天皇の十四年、坂本根臣が虚偽の讒言をして大日下王を死に至らしめたことが発覚する。

夏四月の甲午の朔に、天皇、呉人に設へたまはむと欲して、群臣に歴め問ひて曰はく、「其れ共食者に誰か好けむ」とのたまふ。群臣が、僉に曰さく、「根使主、可けむ」とまうす。天皇、即ち根使主に命せて、共食者としたまふ。遂に石上の高抜原にして、呉人に饗へたまふ。時に密に舍人を遣して、装飾を視察しむ。舍人、服命して曰さく、「根使主の著る玉纒、太だ貴にして最好し。又衆人の云はく、『前に使を迎ふる時に、又亦著りき』といふ」とまうす。是に、天皇、自ら見たまはむとして、臣連に命せて、装せしむること饗せし時の如くして、殿の前に引見たまふ。皇后、天に仰ぎて歎歎き、啼泣ち傷哀びたまふ。天皇、問ひて曰はく、「何の由ありてか泣ちたまふ」とのたまふ。皇后、床を避りて対へて曰したまはく、「此の玉纒は、昔妾が兄大草香皇子の、穴穗天皇の勅を奉りて、妾を陛下に進りし時に、妾が為に献れる物なり。故、疑を根使主に致して、不覚に涕垂りて哀泣ちらる」とまうしたまふ。天皇、聞しめし驚きて大だ怒りたまふ。深く根使主を責めたまふ。根使主、対へて言さく、「死罪死罪、実に臣が愆なり」とまうす。詔して曰はく、「根使主は、今より以後、子子孫孫八十聯綿に、群臣の例にな預らしめそ」とのたまふ。乃ち将に斬らむとす。根使主、逃げ匿れて、日根に至りて、稲城を造りて待ち戦ふ。遂に官軍の為に殺されぬ。天皇、有司に命せて、二に子孫を分ちて、一分をば大草香部民として、皇后に封したまふ。一分をば茅渟県主に賜ひて、負囊者とす。即ち難波吉士日香香の子孫を求めて、姓を賜ひて大草香部吉士としたまふ。其の日香香等が語は、穴穗天皇紀にあり。事平ぎし後に、小根使主（小根使主は、根使主の子なり。夜臥して人に謂りて曰はく、「天皇の城は堅からず。我が父の城は堅し」といふ。天皇、伝に是の語を聞しめして、人を使にして根使主の宅を見しむ。実に其の言の如し。故、収へて殺しつ。根使主の後の坂本臣と為ること、是より始めり。

雄略天皇の時代、呉との国交関係があったということになるが、呉人が大和朝廷にやってくる。その「共食者」というのは接待役を意味するのであろうが、根臣がそれに当ることになる。ということは、根臣は呉のことば、中国の南部のことばに堪能だったことを意味するのであろうか。石上の高抜原に、まさかテントを張って迎えたわけではなかろうから、迎賓館のようなものがあったのかもしれない。接待をする者は失礼のないように精一杯の盛装を

していったのであろうが、根臣は大日下王から奪った玉纒を身に着けていた。それで、今は雄略の皇后になっていた幡梭皇女（若日下王）はすべてを理解する。天皇は憤怒して根臣を追求し、殺そうとする。根臣は南に逃げて戦ったが敗れて、殺害された。難波吉士日香香というのは、大日下王に仕えて、大日下王が殺されるときに最後まで戦って、二人の子どもとともに、殉死した人間である。この人の後裔は尋ねだされて大草香部吉士という姓を賜り、根臣の半分は若日下王の部の民となり、半分は茅渟の県主の負囊者になったという。坂本臣となるのはこの後者の茅渟の県主の負囊者の方ということになろう。茅渟の県主は現在の和泉府中あたりに居住していたであろうから、坂本までは指呼の距離にある。

本稿は、桃山学院大学地域連携共同研究プロジェクト「大学教育における南大阪の地域文化資源の掘り起こし・保存・活用の研究」（14連242）の研究成果の一部として発表するものである。

【参考文献】

★引用は次の書物による

坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋校注『日本古典文学大系68 日本書紀下』（岩波書店 1965）

石田茂作『総説飛鳥時代寺院址の研究』（聖徳太子奉賛会 1944）

帝塚山大学考古学研究所「推古朝の四十六ヶ寺をめぐる」シンポジウム報告書 2004年

福山敏男「聖徳太子時代の寺院」『日本建築史研究』（墨水書店）

森浩一『和泉黄金塚古墳』（中央公論美術出版）

和泉市史編さん委員会『和泉市の歴史6 和泉市の考古・古代・中世』

（2018年3月27日受理）

South Osaka:
Cradle of Japanese Buddhism (IV)
Along the Makio River (2)
Myo-o-in (明王院) and Zenjakuji (禪寂寺)

UMEYAMA Hideyuki

Going towards the firth of the Makio River, we can find two small temples in the now densely populated residential areas. Nowadays, even the local people neglect the origins and importance of these temples, namely Myo-o-in at Ikeda-cho and Zenjakuji at Sakamoto-cho.

The Japanese Archeological Society has been searching for the 46 temples of which the existence was mentioned in the *Nihon Shoki* in year 32 of the Suiko Era (624 CE). As seventy years had passed since the introduction of Buddhism in the mid-sixth century, the number of temples had gradually increased to 46. But where were those temples? It is almost certain that we can count Horyuji (法隆寺), Asukadera (飛鳥寺), and Shitenoji (四天王寺) among these 46 temples of the Suiko Era. However, many others remain unconfirmed.

Ishida Mosaku, the most authoritative archeologist before World WarII, nominated Myo-o-in and Zenjakuji as being among the 46 temples of the Suiko Era through estimation of the age of the production of tiles and the location of garan (伽藍), namely buildings. However, it seems that more recent archeologists have another conclusion; the origins of Myo-o-in and Zenjakuji, are not so ancient. So, how should we think of these temples?

After the victory of the Buddhists in the war between Shintoists and Buddhists in the year 587 CE, many families began to build temples for the purpose of ancestor worship. Buddhist temples became the sites of tombs. There were two ancient families, the names of which originated from the names of local areas, Ikeda and Sakamoto. Could they have built newly-styled magnificent buildings in keeping with the trends of the epoch?

We examine the land's folklore and literature.